

議事日程(第3号)

令和3年9月15日 午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第44号 令和2年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第45号 令和2年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第46号 令和2年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第47号 令和2年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第48号 令和2年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第49号 令和2年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第50号 須恵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第51号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第54号 自治功労者の推戴について
- 日程第10 議案第55号 自治功労者の推戴について
- 日程第11 議案第56号 自治功労者の推戴について
- 日程第12 議案第57号 自治功労者の推戴について
- 日程第13 議案第58号 自治功労者の推戴について
- 日程第14 議案第59号 令和3年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第60号 令和3年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第61号 令和3年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第62号 令和3年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第18 発議第 5号 議員定数調査特別委員会設置に関する決議について
- 日程第19 発議第 6号 コロナ過による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 日程第20 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙
- 日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4 4 号 令和 2 年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第 4 5 号 令和 2 年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 4 6 号 令和 2 年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 4 7 号 令和 2 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 4 8 号 令和 2 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 4 9 号 令和 2 年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 5 0 号 須恵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5 1 号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第 5 4 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 10 議案第 5 5 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 11 議案第 5 6 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 12 議案第 5 7 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 13 議案第 5 8 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 14 議案第 5 9 号 令和 3 年度須恵町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 15 議案第 6 0 号 令和 3 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 6 1 号 令和 3 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 6 2 号 令和 3 年度須恵町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 発議第 5 号 議員定数調査特別委員会設置に関する決議について
- 日程第 19 発議第 6 号 コロナ過による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 日程第 20 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙
- 日程第 21 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（13名）

1 番	白 水 春 夫	2 番	男 澤 一 夫
3 番	稲 永 辰 己	5 番	藤 野 正 剛
6 番	川 口 満 浩	8 番	世 利 孝 志
9 番	三 角 栄 重	10 番	猪 谷 繁 幸
11 番	田 ノ 上 真	12 番	田 原 重 美

13番	三 上 政 義	14番	今 村 桂 子
15番	松 山 力 弥		

欠席議員（1名）

7番	児 玉 求
----	-------

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	係 長	白 水 誠
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安河内 文 彦	総 務 課 長	諸 石 豊
福 祉 課 長	今 泉 英 明	上 下 水 道 課 長	世 利 昌 信
会 計 管 理 者	横 山 剛	住 民 課 長	百 田 敦
健 康 増 進 課 長	舩 本 直 明	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午前10時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。9月定例会も今日が最終となっておりますけども、今回もコロナ関係で、執行部の方が欠席いただいておりますけども、12月議会においては執行部全員参加の下に会議が行われることを願うばかりでございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

ここで、一括議題について、お諮りします。議案第44号から議案第49号まで、及び議案第54号から議案第58号までは関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第1. 議案第44号

日程第2. 議案第45号

日程第3. 議案第46号

日程第4. 議案第47号

日程第5. 議案第48号

日程第6. 議案第49号

○議長（松山 力弥） 日程第1、議案第44号令和2年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第45号令和2年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第46号令和2年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第47号令和2年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第48号令和2年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第49号令和2年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上6議案を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○決算審査特別委員長（今村 桂子） おはようございます。議案第44号令和2年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号令和2年度須恵町水道事業会計決算の認定についてまで、6議案について、審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、議案第44号令和2年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について。決算書12ページです。

歳入総額138億4,137万1,186円、対前年度比44.4%増に対し、歳出総額

133億9,766万733円、対前年度比46.2%の増で、歳入歳出差引額は4億4,371万453円となりました。

経常収支比率は、前年度から1.6ポイント上昇し、92.5%となりましたが、この指標は町村にあつては70%程度にとどまることが妥当とされていますので、以前として財政構造の硬直化、ゆとりがなくなってきた状況は続いています。

令和2年度は、翌年度へ繰り越す財源として、繰越明許費を2,740万2,620円計上し、歳入歳出差引額から繰越額を差し引いた額、実質収支額は4億1,630万7,833円となり、11年連続の黒字決算となっています。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は728万8,000円の黒字に、また、単年度収支に実質的な黒字要素、赤字要素を控除した実質単年度収支も223万7,000円の黒字となっています。

財政調整基金は利子、不動産売り払い収入及び寄附金の9,494万9,000円を積立てとし、新型コロナウイルス感染症対策として1億円の取り崩しがあり、総額は25億3,949万6,000円となりました。

歳入において、自主財源では町税が31億6,348万2,000円で、町民税は個人分の納税義務者の増加などにより、前年度比3,437万6,000円の増で、固定資産税は住宅新築により納税義務者が増加したため3,132万8,000円の増、軽自動車税は税率変更により206万9,000円の増、町たばこ税は喫煙者の減少により156万9,000円の減です。旧法による軽自動車税は110万6,000円の収入がありました。町税全体では2.2%、6,731万1,000円の増収となりました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金の増により9億603万3,000円の増額です。繰入金は、財政調整基金繰入金から1億円の繰り入れをしております。繰越金は1,544万3,000円の増額です。

依存財源では、地方交付税19億4,835万円、前年度比金額で8,937万3,000円、率にして4.8%の増、地方消費税交付金5億6,336万4,000円、前年度比1億641万8,000円、率にして23.3%の増、国庫支出金46億6,716万7,000円、前年度比33億5,622万5,000円、率にして256.0%増、県支出金9億1,159万6,000円、前年度比2億5,053万7,000円、率にして37.9%の増、町債は5億4,789万3,000円、前年度比5億532万円、率にして48%の減となっています。

自主財源は、前年度に比べ、10億1,140万9,000円、25.2%の増となっていますが、歳入合計に対する構成比は5.7ポイント減少しています。対して、依存財源は国県支出金及び地方消費税交付金の増額により、歳入合計に対する構成比は増加しました。

令和2年度の地方税の借入額は5億4,789万3,000円で、主なものは臨時財政対策債

2億9,086万8,000円、減収補てん債1,992万5,000円、緊急防災減災事業債2,230万円、教育情報システム整備事業債4,080万円、小学校施設改修事業債5,940万円、中学校施設整備事業債5,960万円、社会体育施設改修事業債4,180万円です。また、年度末の地方債残高は73億57万円で、前年度に比べると3,092万2,000円減少しております。

歳出において、前年度と比較した決算増減額の主なものは、2款総務費ではふるさと応援寄附金事業費4億6,431万2,000円の増、ふるさと応援基金積立金3億2,677万5,000円の増、3款民生費は障害者支援費自立支援給付費7,013万4,000円の増、子育て世帯への臨時特別給付金事業5,047万3,000円の増です。

4款衛生費は須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金3,412万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,156万5,000円の増です。

7款商工費は生活支援商品券発行事業1億8,348万1,000円の増、小規模事業者応援給付金事業5,526万1,000円の増、8款土木費は道路、橋梁点検業務委託料1,080万円の増、公園用地取得費4,000万円の増、公共下水道事業特別会計操出金1,835万9,000円の増、9款消防費は災害用トイレトレーラー及び牽引車購入費2,054万3,000円の増、新型コロナウイルス対策事業3,610万2,000円の増、特別定額給付金給付事業28億8,233万7,000円の増です。

10款教育費はICT環境整備備品購入費1億4,306万8,000円の増、小中学校トイレ改修工事請負費1億9,883万7,000円の増、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負費9,399万3,000円の増額です。

12款公債費は令和元年度末に5件の起債償還が終了し、令和2年度に城山防災会館建設や防災行政無線整備など、7件の起債償還開始で4,939万1,000円の増となっています。

歳出を性質別で見ると、主なものは人件費14億6,523万7,000円で、対前年度比2億2,188万4,000円、17.8%の増、扶助費19億1,005万1,000円で2.1%の増、普通建設事業費9億9,328万1,000円で、3億7,980万6,000円、27.7%の減です。物件費23億5,308万2,000円で、前年度比6億1,908万9,000円、35.7%の増、扶助費等42億2,761万6,000円で、前年度比31億9,259万9,000円、308.5%の増、積立金4億4,799万6,000円で、前年度比4億1,318万1,000円、1,186.8%の増です。

令和2年度の特別会計への操出金は、国民健康保険特別会計2億7,150万2,325円で、2,228万6,139円増、後期高齢者医療特別会計1億377万3,405円で、1,130万8,456円の増、公共下水道事業特別会計2億9,644万円で、815万9,000円の増、

農業集落排水事業特別会計4,923万2,000円で、292万1,000円の減額です。特別会計への繰出金は合わせて7億2,094万7,730円で、前年度より3,883万2,595円の増額となりました。

質疑として、歳入では15款県支出金において、鍛ほめプロジェクトの効果についての質疑があり、成果として定期講座の目標設定と家庭学習の計画を立てる活動では、計画立てが習慣化してきたなど4点の報告があり、効果は上がっているとの回答がありました。

歳出では、7款商工費においてプレミアム商品券発行事業の経済効果についての質疑があり、町内130店舗の喚起にはつながっている。98%の換金率だったので、町民生活支援でも効果はあったとの回答でした。

10款教育費において、シルバーからの保育士としての派遣についての質疑では、朝の預かりで有資格者ではないとの回答でした。

教育情報システム運用管理での質疑では、情報通信ネットワーク環境は校舎内だけで、持ち帰りタブレットはWi-Fiルーターで通信していく。現在、設定作業しており、今後対応できるように家庭環境調査を再度行い、家庭環境でもできるのかを調査するとの回答がありました。

れいんぼ一、アザレア幼稚園の委託先が決定したが、その後の進行度、名称の変更についての質疑があり、れいんぼ一幼稚園、保育園は、保護者説明会が終わり、三者協議に入っている。アザレア幼稚園は保育保護者説明会がまだ進んでいない、終わり次第三者協議に入る。今後、建物契約の検討をしていき、来年4月1日開園予定で、名称の変更はないとの回答でした。

以上、採決の結果、全員賛成で認定しております。

続いて議案第45号令和2年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

実質収支ですが、29億5,990万3,113円、歳出総額29億5,302万5,866円で、歳入歳出差引額は687万7,247円となっており、実質収支額も同額です。これを単年度収支で見ると、5,915万5,546円の赤字で、単年度収支から実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた実質単年度収支は2,304万4,845円の赤字となっています。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.2%、調定に対する収入率は91.9%、そのうち国民健康保険税が67.4%です。歳出合計の予算に対する執行率は100%となっています。

対前年度比較ですが、歳入では3款国庫支出金が476万9,000円で、率にして521.8%、5款繰入金が2,228万6,139円で、率にして8.9%、6款繰越金が5,991万5,996円で、率にして979.5%の増となっています。1款国民健康保険税が953万4,525円の減、率にして1.7%、4款県支出金が20億979万3,482円の減、率にして9.2%、7款諸収入が111万6,313円の減、率にして14.3%の減です。

歳出では、3款国民健康保険事業費納付金が4,035万1,908円で5.1%、6款保険事

業費が198万1,992円で7.1%、8款諸支出金が6,911万5,266円で、4,071.8%の増です。1款総務費が480万6,403円で、率にして14.4%、2款保険給付費が1億4,095万3,347円で、率にして8.3%の減です。

令和2年度の国民健康保険税の収納率は現年度92.56%で、前年度比0.97ポイント増、滞納繰越分14.57%で、1.86ポイントの増となっており、全体では69.62%で、前年度より4.36ポイント上回っています。不納欠損額は3,933万8,465円で、人数は201名となっています。

本年度の決算額は前年度と比較すると、歳入が約1億3,346万円、歳出が約7,431万円の減となっております。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関受診控えが起こっており、前年度と比較すると保険給付費が1億8,095万円減少しております。これに伴い、保険給付費に充てられる県支出金が減少しています。また、令和元年度に普通交付金が過大交付されたため、令和2年度に過大分を返納するため諸支出金が6,911万円増加しております。

以上、採決の結果、全員賛成で認定としております。

次に、議案第46号令和2年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額3億8,102万4,555円、歳出総額3億6,304万188円で、歳入歳出差引額は1,798万4,367円となっており、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は99.7%、調定に対する収入率は98.5%、歳出合計額の予算に対する執行率は95%となっています。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料2億5,871万5,406円、歳入合計に対する構成比は67.9%と、3款繰入金1億377万3,405円、歳入合計に対する構成比27.2%が大半を占めています。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金3億5,014万8,642円、歳出合計に対する構成比96.4%が主なものです。

以上、採決の結果、全員賛成で認定としております。

次に、議案第47号令和2年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。310ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は10億7,472万2,274円で、前年度比3.1%、3,480万2,384円の減です。歳出総額は10億6,798万7,167円で、前年度比3.2%、3,478万5,122円の減です。歳入歳出差引額は673万5,107円で、実質収支額も同額です。単年度収支は、1億7,262円で、赤字決算となりました。

歳入合計額の予算に対する収入率は100.1%で、前年度と同率。調定に対する収入率は99.2%で、前年度比0.1ポイント増です。歳出合計額の予算に対する執行率は99.5%で、

前年度比0.1ポイント増です。

歳入の主なものは、1款負担金供用開始面積の減により前年度比26.8%、1,306万600円の減となりました。2款使用料は、公共下水道への接続が増えたことにより、前年度比6.8%、1,887万3,700円の増となりました。3款国庫支出金は、前年度比21.4%、2,203万8,000円の減、5款繰入金は前年度比1.5%、479万2,000円の増、7款諸収入は、前年度比171.1%、1,111万9,644円の増、8款町債は前年度比9.3%、3,240万円の減です。

歳出では、1款総務費が前年度比1.2%、284万6,871円の減、2款下水道事業費が11.9%、4,481万6,270円の減、3款公債費が2.7%、1,287万8,019円の増です。町債の今年度買い入れ額は3億1,710万円で、償還未済額は66億6,797万9,264円です。なお、下水道普及率は87.4%です。

質疑として、公共下水道の完了予定の質疑があり、令和12年度の完了予定ですとの回答がありました。

下水道使用料について約400万円の収入未済額があるが、多いのか、少ないのか、どう考えるのかとの質疑があり、収納率98.4%、未収額1.6%となっており、まずまずの数値と思うが、さらなる努力をしていきたいとの回答でした。

以上、採決の結果、全員賛成で認定としております。

次に、議案第48号令和2年度度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。334ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は9,034万6,396円で、前年度比6%、571万8,514円の減です。歳出総額は8,729万5,387円で、前年度比5.3%、487万4,507円の減です。歳入歳出差引額は305万1,009円で、実質収支額も同額で、単年度収支は84万4,007円で赤字決算となりました。

歳入合計額の予算に対する収入率は100%で、前年度比0.4ポイント減、調定に対する収入率は99.9%で、前年度と同率です。歳出合計額の予算に対する執行率は96.6%で、前年度比0.3ポイント増です。

歳入の主なものは、2款使用料が前年度比4.1%、25万7,840円の増、4款繰入金が前年度比5.6%、292万1,000円の減、6款町債が前年度比12.1%、330万円の増です。

歳出では、1款総務費が前年度比74.3%、149万3,460円の増、2款農業集落排水事業費が24.1%、631万2,653円の減、3款公債費が0.1%、5万5,314円の減です。町債の本年度借入額は3,050万円で、償還未済額は3億6,233万165円です。なお、下

水道普及率は2.5%です。

以上、採決の結果、全員賛成で認定としております。

最後に、議案第49号令和2年度須恵町水道事業会計決算の認定について。別冊の水道事業会計決算書、26ページをお願いします。

営業実績で、給水人口は2万8,812人で、前年度比264人増加しました。年間、総排水量は273万4,403立法メートル、年間総有収水量は262万1,009立法メートルで、8万3,451立法メートル増加し、有収率は95.85%、水道普及率は99.6%でした。配水施設改良工事は新原工業団地入口水道管改良工事ほか6件が施工されております。

収益的収支は、費用の節約に努めたことにより、水道事業収益6億1,030万3,790円に対し、同費用は5億4,599万2,791円で、差し引き6,431万999円の黒字となっております。当年度未処理分、利益剰余金は6億9,475万3,471円となっております。

資本的収支では、下水工事が減少したことに伴い、負担金及び工事請負費が共に前年度より減となりました。収入2,184万1,265円に対し、支出は1億2,570万8,123円となり、差し引き1億386万6,858円の不足額につきましては、多年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補てんされています。

質疑として石綿管の割合についての質疑があり、18万2,139メートルのうち、412メートルが石綿管で0.23%に当たりますとの回答がありました。

採決の結果、全員賛成で認定としております。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。

議案第44号から議案第49号については、全員による審査を行っておりますので、質疑を省略し、これより議案第44号について、討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第44号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第44号は委員長報告のとおり、認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第44号令和2年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

次に、議案第45号について、討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第45号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第45号は委員長報告のとおり、認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第45号令和2年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

次に、議案第46号について、討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第46号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第46号は委員長報告のとおり、認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第46号令和2年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

次に、議案第47号について、討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第47号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第47号は委員長報告のとおり、認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第47号令和2年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

次に、議案第48号について、討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第48号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第48号は委員長報告のとおり、認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第48号令和2年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。

次に、議案第49号について、討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第49号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。よって、議案第49号は委員長報告のとおり、認定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第49号令和2年度須恵町水道事業会計決算の認定については認定することに決定しました。

日程第7. 議案第50号

○議長（松山 力弥） 日程第7、議案第50号須恵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。9番、三角栄重君。

○文教厚生委員長（三角 栄重） 議案第50号須恵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

議案書の1ページをお願いします。

提案理由として、須恵町予防接種健康被害調査委員会を組織する委員の団体名称を現状に合わせるため、当該条例の一部を改正する必要性が生じたことによるものです。今回の、条例改正の内容は予防接種による健康被害が発生した場合に、当該健康被害について医学的な見地から必要な調査及び助言を行う須恵町予防接種健康被害調査委員会を組織する。委員の団体名称を現状に合わせるため、名称の改正を行うものです。

3ページの新旧対照表を御覧ください。

第3条第2項中の「糟屋郡医師会」を「糟屋医師会」に、第7条の「保健環境課」を「健康増進課」に改めます。

附則です。この条例は、公布の日から施行するとしています。

以上、文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。以上です。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第50号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第50号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第50号須恵町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第51号

○議長（松山 力弥） 日程第8、議案第51号財産の取得についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） おはようございます。議案第51号財産の取得について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

財産を取得することについて、須恵町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規定に

より本議会の議決を求めるものです。取得する財産は須恵町消防団の4分団、須恵分団、乙植木分団、新生分団及び新原分団が使用する小型動力ポンプ計4台でございます。

取得の方法は、指名競争入札、取得価格862万4,000円、契約の相手方、福岡市中央区平尾3丁目17番6号、株式会社福岡トーハツ、代表取締役澤田守雄。

提案理由としまして、須恵町消防団の4分団の小型動力ポンプが耐用年数の10年を超えており、更新するため提案するものです。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第51号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第51号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第51号財産の取得については委員長報告のとおり可決されました。

日程第9. 議案第54号

日程第10. 議案第55号

日程第11. 議案第56号

日程第12. 議案第57号

日程第13. 議案第58号

○議長（松山 力弥） 日程第9、議案第54号から日程第13、議案第58号までの自治功労者の推戴について、以上5議案を一括議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） それでは、議案第54号から議案第58号までの自治功労者の推戴について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

議案第54号でございます。自治功労者に下記の者を推戴したく、須恵町表彰条例の規定により、本議会の同意を求めるものです。

住所、糟屋郡須恵町大字植木403番地、氏名、今泉靖親、生年月日、昭和21年8月21日、75歳でございます。

提案理由、自治功労者の推戴について、提案するものでございます。

次のページに経歴書をつけております。

今泉氏は、民生委員・児童委員を平成19年12月1日から、民生委員・児童委員協議会会長を平成28年12月1日から、行政相談員を平成21年4月1日から、現在に至るまでお務めになっております。また、教育委員会委員を平成24年10月1日から平成28年9月30日まで、教育委員会委員長を平成26年7月1日から平成28年9月30日までお務めになりました。須恵町表彰条例の第5条第4号に町政上選任された各種委員会及び任命された各役職員在職30年以上とあり、規定に該当するため自治功労者として推戴するものです。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会全員賛成で同意しております。

続きまして、議案第55号でございます。

自治功労者に下記の者を推戴したく、須恵町表彰条例の規定により、本議会の同意を求めるものです。

住所、糟屋郡須恵町大字旅石72番地、氏名、丸山信幸、生年月日、昭和24年7月4日、72歳でございます。

提案理由としては、自治功労者の推戴について提案するものでございます。

次のページに経歴書をつけております。

丸山氏は、民生委員・児童委員を昭和55年12月1日から昭和58年11月30日まで、固定資産評価審査委員を昭和61年8月1日から平成4年7月31日までお務めになりました。また、人権擁護委員を平成7年12月15日から農業委員会委員を令和2年7月20日から、現在に至るまでお務めになっております。須恵町表彰条例に第5条第4号に町政上選任された各種委員会及び任命された各役職員在職30年以上とあり、規定に該当するため、自治功労者として推戴するものです。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会全員賛成で同意しております。

続きまして、議案第56号でございます。

自治功労者に下記の者を推戴したく、須恵町表彰条例の規定により、本議会の同意を求めるものです。

住所、糟屋郡須恵町大字須恵664番地1、氏名、藤石豊、生年月日、昭和25年10月8日、70歳でございます。

提案理由は、自治功労者の推戴について提案するものでございます。

次のページに経歴書をつけております。

藤石氏は、須恵町議会議員を平成7年5月1日から平成27年4月30日まで、須恵町議会副議長を平成15年5月1日から平成19年4月30日まで、須恵町議会議長を平成19年5月1日から平成23年4月30日までお務めになりました。町議会議員は5期20年のお務めになりました。また、須恵町須恵区区長を平成27年4月1日から平成31年3月31日までお務め

になりました。須恵町表彰条例の第5条第3号に町議会議員在職16年以上とあり、規定に該当するため、自治功労者として推戴するものです。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会全員賛成で同意しております。

続きまして、議案第57号でございます。

自治功労者に下記の者を推戴したく、須恵町表彰条例の規定により、本議会の同意を求めます。

住所、糟屋郡須恵町大字佐谷387番地2、氏名 百田清二、生年月日、昭和26年1月9日、70歳でございます。

提案理由としては、自治功労者の推戴について提案するものでございます。

次のページに経歴書をつけております。

百田氏は、須恵町議会議員を平成3年5月1日から平成15年4月30日まで、保護司を平成13年9月1日から現在に至るまでお務めになっています。また、須恵町監査委員を平成21年12月22日から平成29年12月21日まで、須恵町佐谷区区長を平成31年4月1日から令和3年3月31日までお務めになりました。須恵町表彰条例の第5条第4号に町政上選任された各種委員会及び任命された各役職員在職30年以上とあり、規定に該当するため、自治功労者として推戴するものです。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会全員賛成で同意しております。

続きまして、議案第58号でございます。

自治功労者に下記の者を推戴したく、須恵町表彰条例の規定により、本議会の同意を求めます。

住所、糟屋郡須恵町大字植木714番地1、氏名、柴田真人、生年月日、昭和26年5月16日、70歳でございます。

提案理由としては、自治功労者の推戴について提案するものでございます。

次のページに経歴書をつけております。

柴田氏は、須恵町議会議員を平成11年5月1日から平成31年4月30日まで、5期20年お務めになりました。須恵町表彰条例の第5条第3号に町議会議員在職16年以上とあり、規定に該当するため、自治功労者として推戴するものです。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会全員賛成で同意しております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。

討論を省略し、議案第54号について、採決に入ります。本案に対する委員長の報告は同意です。よって、議案第54号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第54号自治功労者の推戴については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第55号について、採決に入ります。本案に対する委員長の報告は同意です。よって、議案第55号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第55号自治功労者の推戴については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第56号について、採決に入ります。本案に対する委員長の報告は同意です。よって、議案第56号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第56号自治功労者の推戴については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第57号について、採決に入ります。本案に対する委員長の報告は同意です。よって、議案第57号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第57号自治功労者の推戴については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第58号について、採決に入ります。本案に対する委員長の報告は同意です。よって、議案第58号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第58号自治功労者の推戴については、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、お諮りします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を、11時5分といたします。休憩に入ります。

午前10時53分休憩

午前11時03分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14. 議案第59号

○議長（松山 力弥） 日程第14、議案第59号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第59号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第4号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。

令和3年度須恵町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,706万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ107億7,884万6,000円とするものです。

第2項、歳入歳出補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正第2条で地方債の追加・変更は、第2表地方債補正による。

債務負担行為の補正第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるとしております。

予算審査特別委員会は議員全員での審査のため、詳細につきましては省略いたします。

質疑として、歳入では、観光宿泊税50万円での観光施策はどの質疑では、公園整備事業として案内板2か所を設置予定ですとの回答がありました。

歳出では、自治体クラウドサービスにおける3町負担割合の質疑があり、安価にするため共同購入しており、基本システムについては一律だが、業務量、業務内容に応じて負担割合が変わってきますとの回答でした。

行政無線屋外拡声子局移設工事の場所の質疑では、新原分団旧格納庫の防火水槽撤去、無線の移設ですとの回答でした。

空き家等解体工事請負費の件数の質疑では、空き家対策5件を予定しております。恵西1件、旭ヶ丘4件のうち3件が寄附の申出がありますとの回答でした。

町有地草刈り剪定業務委託料の草刈りの場所の質疑では、南幼稚園裏の町有地の草刈りですと

の回答でした。

学校印刷機の撤去により、業務への支障はないのかとの質疑では、リース満了のため交換で対応するので支障はないとの回答でした。

ICT化の補助金がめぐみ保育園に上がっているが、わかすぎの杜保育園はどうなっているのかとの質疑では、申込みがあったところに補助金が出ています。わかすぎの杜保育園は申込みがありませんでしたとの回答でした。

子どものコロナワクチン接種についての質疑では、12歳以上に接種券を送付し、16日から予約ができますとの回答でした。

修学旅行のキャンセル料50%が計上されているが、修学旅行の動向はとの質疑では、コロナの感染状況、動向を見ながら、時期、旅行場所などの検討を行い、キャンセルするかの判断をしますとの回答でした。

以上、採決の結果、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。全員による審査を行っておりますので、質疑を省略し、これより議案第59号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第59号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第59号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第59号令和3年度須恵町一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15. 議案第60号

○議長（松山 力弥） 日程第15、議案第60号令和3年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。9番、三角栄重君。

○文教厚生委員長（三角 栄重） 議案第60号令和3年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別冊の令和3年度歳入歳出補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億2,370万8,000円とするものです。

第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入です。5款1項他会計繰入金150万円の増額補正は、保険税過誤納還付金増額に伴うその他一般会計繰入金の増額によるものです。

続いて歳出です。8ページ、9ページをお開きください。

8款1項償還金及び還付金加算金150万円の増額補正は、保険税過誤納還付金の支出見込みによる増額。

質疑として、還付金の増額の要因について質問があり、社会保険に移るなどの資格喪失をさかのぼってされたため、還付が生ずるためであります。

以上、文教厚生委員会、全員賛成で可決しております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。よって、議案第60号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第60号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第60号令和3年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第16. 議案第61号

○議長（松山 力弥） 日程第16、議案第61号令和3年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） 議案第61号令和3年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,001万1,000円とする。

第2項款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

第2条地方債の変更は、第2表地方債補正によるとしています。

6ページ、7ページをお願いします。

歳入でございます。5款1項他会計繰入金は、一般会計繰入金の収支調整による減額です。

7款4項雑入は、多々良川流域下水道維持管理負担金の返還による増額です。

8款1項町債は、管渠築造工事の追加に伴う増額です。

8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございます。2款1項下水道事業費は、管渠築造工事追加による増額でございます。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第61号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第61号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第61号令和3年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第17. 議案第62号

○議長（松山 力弥） 日程第17、議案第62号令和3年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。11番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） 議案第62号令和3年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額及び第3条、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を実施計画内訳書にて説明いたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

収益的支出です。1款1項営業費用2,495万円の増額です。これは予算科目組替えによる緩速濾過池更生修理と落雷により被害を受けた浄水施設の修理費の増額です。

4ページ、5ページをお願いいたします。

資本的支出です。1款1項改良費2,527万2,000円の減額です。これは緩速濾過池更生工事費を収益的支出に予算科目を組み替えたことによる減額です。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,424万6,000円は、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんします。

以上、採決の結果、総務建設産業委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はあり

ませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第62号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第62号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第62号令和3年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18. 発議第5号

○議長（松山 力弥） 日程第18、発議第5号議員定数調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。10番、猪谷繁幸君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） 発議第5号議員定数調査特別委員会設置に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり、須恵町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出を行います。

内容につきましては、タブレットのほうを御確認いただきたいと思います。

議員定数調査特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議員定数調査特別委員会を設置するものとする。

名称、議員定数調査特別委員会、設置の根拠、地方自治法第109条及び須恵町議会委員会条例第4条、目的、議員の定数に関する調査、委員の定数、14名、調査・審査期間、調査終了するまでとしております。

審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松山 力弥） 猪谷議員、この委員の定数、14名じゃなくて議長を除く13名でということでは訂正をお願いします。

○議員（10番 猪谷 繁幸） 失礼しました。委員の定数、議長を除く13名で行いたいと思います。

○議長（松山 力弥） 提出者の説明が終わりました。

この議案については全員協議会においても協議がなされておりますことから、このとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号議員定数調査特別委員会設置に関する決議については、可決することに決定しました。また、審査期間は目的の審査が終了す

るまでとします。

日程第19. 発議第6号

○議長（松山 力弥） 日程第19、発議第6号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。3番、稲永辰己君。

○議員（3番 稲永 辰己） 議案書の1ページをお願いします。

発議第6号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてでございます。

この意見書については、須恵町議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出するものです。

提案理由として、新型コロナウイルス感染拡大は、変異体の猛威も加わり、甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを提供していくために、国に対し、意見書を提出して、地方税財源の確保・充実を強く要望するものです。

2ページに掲載しております意見書の内容のとおり、大きく5項目について要望いたします。詳細については全員協議会で確認しておりますので、割愛させていただきます。

また、3ページに意見書の送付先を示しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松山 力弥） 提出者の説明が終わりました。

この発議についても全員協議会において協議なされておりますので、質疑を省略し、これより発議第6号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、発議第6号について採決に入ります。本案に御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、発議第6号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第20. 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙

○議長（松山 力弥） 日程第20、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙を議題とします。

本件は、財産組合同規約第5条及び第6条第1項の規定により、関係市町の議会議員のうちから関係市町議会において1人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦によりたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合同議会議員に川口満浩君を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました川口満浩君を、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合同議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、川口満浩君を糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合同議会議員の当選人と決定しました。

川口満浩君に、会議規則第32条第2項の規定により当選人と決定したことを告知いたします。

日程第21. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松山 力弥） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員会より、会議規則第70条の規定により次のとおり所管事務について、閉会中の継続調査の申出がっておりますので、お諮りします。議会運営委員会より議会運営及び長期欠席議員等の取扱いについて、総務建設産業委員会よりコミュニティバス事業について、文教厚生委員会より社会福祉協議会の業務について、広報特別委員会より議会広報の編集について、議員定数調査特別委員会より委員の定数に関する調査について、以上、各委員会申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、9月議会定例会の全日程を終了しました。本会議終了後、議員定数調査特別委員会を特別会議室で、終了後、広報特別委員会を第3委員会室で開催しますので、委員会の方は御集合願います。

また、この後、糟屋地区議長協議会によります議員表彰の伝達式を行いますので、閉会后、そのままの自席にてお待ちいただきたいと思います。

会議を閉じます。令和3年第3回須恵町議会定例会を閉会します。

午前11時30分閉会
